

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「第2次藤枝市犯罪被害者等支援推進計画」（案）
「第2次藤枝市犯罪被害者等支援推進計画」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

（1）意見提出者の数	2 人
（2）提出された意見の数	5 件

意見の反映状況

（1）反映した意見	1 件
（2）既に盛り込み済みの意見	3 件
（3）今後の参考とする意見	1 件
（4）反映できない意見	件
（5）その他（質問含む）	件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	全体を通し分かり易く表現されている。今回の計画を活かすような説明ガイドなどを作成したら更に分かり易い支援になる。	計画に示した施策への理解が深まるよう、犯罪被害者に向けた手引きの作成を検討します。	今後の参考
2	計画中に役割のある課職員は、支援内容の理解を深め対応することで、ショックを受けた犯罪被害者等が相談し易くなる。	職員は積極的に研修会に参加するなどスキルアップに努めるとともに庁内関係各課等で組織する犯罪被害者等支援推進委員会において、支援状況等の情報を共有し、犯罪被害者等が適切な支援を受けられる体制を構築します。	盛り込み済み
3	資料編の資料4、出典元である警視庁の案内内容と同じ表記にされた方がよいと思う。（障害給付金）	資料4 犯罪被害者等給付金の概要において、障害給付金の説明として、「犯罪被害者の収入と残った障害の程度に応じて算出した額」を追記します。	反映した意見
4	P4 5重点課題(1)について、パートナーシップを宣誓したカップルは、計画期間である令和5年4月1日から“事実婚と同様の行政サービスが享受”ができるのか。	静岡県パートナーシップ宣誓制度（3月1日開始）に伴い、本市においても、より多くの支援を提供できるよう調整を進めてまいります。	盛り込み済み
5	P4 5重点課題(3)について、支援制度のことを知っている市民は少ないと思う。もっと広報啓発に力を入れて欲しい。	犯罪被害者週間に合わせた集中的な広報やSNSなど様々なツールの活用のほか、犯罪被害者遺族による講演会開催などにより周知啓発を図ります。	盛り込み済み

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	・「第2次藤枝市犯罪被害者等支援推進計画」（案）
----	--------------------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・岡部支所・文化センター・各地区交流センター・交通安全・地域安全課
--------	--

担 当 課	藤枝市市民協働部交通安全・地域安全課地域安全係（担当者 岡村） 電話：054-631-5553（内線3542） 電子メール： kotsuanzen@city.fujieda.shizuoka.jp
-------	---